

京都市告示第 155 号

地方自治法施行令第158条第1項の規定に基づき、平成18年8月1日から平成19年3月31日まで、次の者を京都市公金徴収受託者とし、粗大ごみ処理手数料の徴収事務を委託します。

平成18年8月1日

京都市長 榎本 頼兼

氏名又は名称	住 所
有限会社 こもり 代表取締役 小森 徹也	京都市上京区新町通上立売上ル西大路町 79

(市民美化センター)